

パブリックコメント用資料

郡山市気候変動対策総合戦略改定のポイント

1 2030年度温室効果ガス削減目標（中期目標）改定の背景

国、福島県の動向

■ 国 地球温暖化対策計画

【改定の経過】

- ・2016年5月：地球温暖化対策計画が閣議決定。2030年温室効果ガス26%削減（2013年度比）を目標に設定。
- ・2021年4月：当時の菅内閣総理大臣より「2030年温室効果ガス46%削減」を新たな目標として宣言。
- ・2021年10月：地球温暖化対策計画（改定後）が閣議決定。 **2030年温室効果ガス46%削減**（2013年度比）を目標に設定。

【計画に位置付ける主な施策】

- ・地域に裨益する再エネの拡大（太陽光等）、住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大。
- ・水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援し、2050年に向けたイノベーション創出。

■ 福島県 福島県地球温暖化対策推進計画、福島県エネルギー推進ビジョン

【福島県地球温暖化対策推進計画】

2021年12月に計画改定。**2030年温室効果ガス50%削減**（2013年度比）を目標に設定。

【福島県エネルギー推進ビジョン】

2021年12月に計画を改定。2040年に県内エネルギー需要の100%を再生可能エネルギーで賄うことを目標に、2030年度の中間目標を60%から70%に引き上げ。

本市における2030年度温室効果ガス削減目標の改定

【本市の温室効果ガス削減目標の設定方法】

国の地球温暖化対策計画に定められた施策の積み上げ + **郡山市独自の追加施策** ⇒ 2030年温室効果ガス30%削減

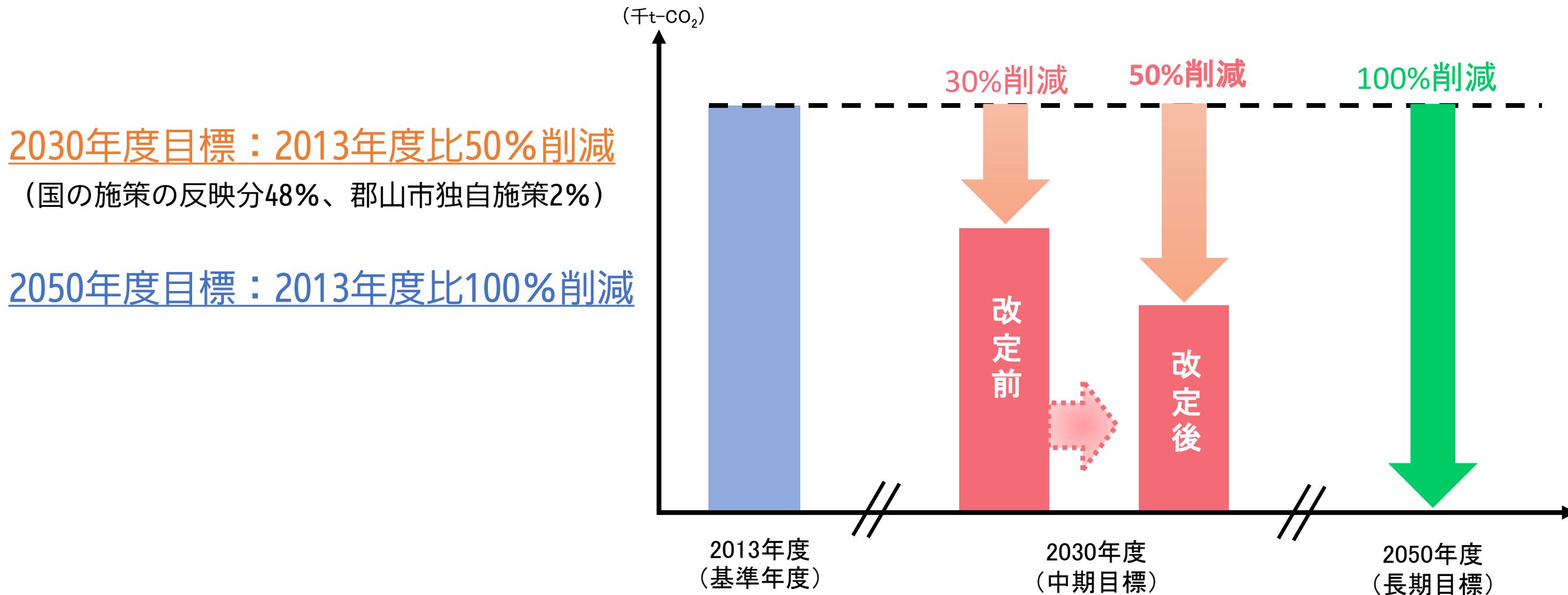
※地球温暖化対策計画：国内で実施する施策及び施策実施による温室効果ガス削減量が定められている。

本市の温室効果ガス削減目標の基となる国の施策が見直しとなったことを受け、国の地球温暖化対策計画（改定後）及び福島県の動向を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を改定します。

2 2030年度温室効果ガス削減目標（中期目標）の改定

新たな温室効果ガス削減目標

国の地球温暖化対策計画（改定後）における温室効果ガス排出量削減を本市に反映すると、2013年度比48%の削減が見込めます。また、現行戦略と同様に、郡山市独自の施策を実施することにより、2013年度比2%の削減が追加で見込めます。そこから、目標を50%削減とします。



次世代自動車分の加速度的な導入	0.65%
+	
排出係数の小さい電力会社の選択の推進	0.92%
+	
一般廃棄物の削減	0.48%

郡山市独自施策による目標への反映 +2%

※現行通り

3 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

温室効果ガス削減目標達成に向けた施策体系

国の地球温暖化対策計画（改定後）においては、イノベーションや再生可能エネルギーの導入によりさらなる2030年温室効果ガス削減を目指すこととしています。国の施策強化を踏まえ、総合戦略における各施策体系ごとの削減目標を見直します。

また、本市が目指す「Carbon Neutral city Koriyama」への進捗を的確に管理するため、重要業績評価指標を設定し、確実な目標達成を図ります。

